

平成30年度第1回松戸市入札監視委員会 議事録

1. 日時 平成30年7月20日（金曜日） 午前10時から午前11時
2. 場所 松戸市役所 議会棟2階 第三委員会室
3. 出席者 <委員> 本多委員長・西山副委員長・浅尾委員
<事務局> 宮間財務部長・石井契約課長・長江主幹・伊介主査
4. 傍聴人 0人

5. 議題

- 1 委員委嘱状交付
- 2 松戸市契約概要説明
- 3 委員会運営方法協議
 - (1) 会議録署名人について
 - (2) 事案抽出委員について

6. 議事の概要

- (1) 委員委嘱状交付
財務部長より各委員に委嘱状を交付。
- (2) 委員会の傍聴について
委員会の承認により、傍聴人のある場合は傍聴を認める。
- (3) 正副委員長の選任について
委員の互選により本多委員を委員長に、西山委員を副委員長に選出した。
- (4) 松戸市契約概要説明

発言者	発言内容
石井契約課長 本多委員長	(松戸市契約概要について資料を基に説明) ただいまの説明について何か質問はございますか。 それでは、私から1点質問をさせていただきます。建設工事ですが、例えば平成29年度の一般競争入札のところを見ますと、契約額はすごく高額で、件数が多いのですが、単純に割ると1件当たりは大した金額にはならないみたいです。ちなみに5,000万円以上の総合評価方式を採用する契約というのは、大体どれぐらいあるものなんでしょうか。
石井契約課長	その年度により予算の規模が異なってくると、対象となる案件

<p>本多委員長</p>	<p>があるかというところで、ばらつきが出てきますけれども、最近ですと10件から20件の間ぐらいです。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か質問がありますか。</p> <p>ないようですので、次の議題となっています議題3のほうに移らせていただきます。</p> <p>議題3は委員会運営方法協議ですが、まず(1)の会議録署名人の選出についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>石井契約課長</p>	<p>それでは、ご説明をさせていただきます。</p> <p>松戸市入札監視委員会運営要領第3条第4項の規定により、会議の議事録は、委員会であらかじめ指名した委員が署名することにより確定するとともに、原則としてこれを公表すると定められております。</p> <p>今回ご審議いただきたいのは3点ございます。</p> <p>1点目、会議録署名人は各委員が順番で行うことでよろしいでしょうか。</p> <p>2点目、次回以降の会議録署名人の選出は委員会冒頭に行うことでよろしいでしょうか。</p> <p>3点目でございます。本日の会議録署名人の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>2点目の会議録署名人の選出関係でございますが、1点目で順番で行うということでご説明をさせていただきました。順番についてあらかじめお決めになるかどうか、そこを含めてご審議いただければと存じます。よろしく願いいたします。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>ただいまの説明について何かご質問ございますか。</p> <p>それでは、まず1点目の会議録署名人を順番にするということについてはいかがでしょうか。ご意見ございますか。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>異議ございません。</p>
<p>西山委員</p>	<p>ないです。大丈夫です。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>では、順番で行うほうがよろしいということでもいいですか。</p> <p>それでは、会議録の署名人は順番で行うということにさせていた</p>

	<p>だきたいと思います。</p> <p>次に、2点目の具体的な署名人の選出なんですけれども、これは順番で行うということになりますと、順番を決めれば自動的に今回は誰、次回が誰というふうになりますから、順番を決めてしまうということでもよろしいでしょうか。</p>
石井契約課長	はい。
本多委員長	そうしましたらどうでしょうか。3人ですから、委嘱状の交付の順番でもいいのかなと思いますけれども、浅尾委員のほうからよろしいでしょうか、本日やっただいて。
浅尾委員	わかりました。
本多委員長	今回は西山委員で、その次は私ということにさせていただきたいと思います。それでよろしいですか。
石井契約課長	はい。
石井契約課長	1点、事務局のほうからよろしいでしょうか。
本多委員長	はい。
石井契約課長	署名人の選出につきましては、今、委員会でお決めいただきましたように順番で、今回、浅尾委員、次回、西山委員、その次、本多委員という順番でお願いをさせていただきます。
	<p>委員会と委員会の中に半年ぐらいとか数カ月、間があきますので、各委員会の冒頭で、その回の署名人の確認をさせていただければと考えております。ですので、第2回目の委員会の冒頭で、署名人が西山委員ということで確認をしていただければと存じますが、いかがなものごさいますでしょうか。</p>
本多委員長	はい。それでは、確認させていただきます。
	それでは次の、議題3の(2)の事案抽出委員についてを審議します。事務局より説明をまずお願いいたします。
石井契約課長	ご説明をさせていただきます。
	<p>松戸市入札監視委員会運営要領第4条第2項第1号の規定により事案の抽出は、委員会であらかじめ指名した委員が、入札・契約方式別発注建設工事等一覧表の中から、事前に無作為の方法で行うものとする定められてございます。</p> <p>今回ご審議いただきたいのは2点ほどございます。</p>

<p>本多委員長</p>	<p>1 点目、抽出委員は順番で行うことでよろしいでしょうか。</p> <p>2 点目、次回委員会における事案抽出委員の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ただいまの説明について何か質問はございますか。</p> <p>では、ないようですので抽出委員の選出方法なんですけど、これもまた3人ですから順番で行うということでもよろしいでしょうか。</p> <p>また、順番なんですけど、先ほど浅尾委員からということでしたので、どうでしょうか、何か順番についてご意見ございますか。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>いや、そこはないですね。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>きょう署名なさいますよね。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>別にそこは構わないですよ。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>それでは、また浅尾委員からやっていただくと、今回署名いただいて次回は抽出委員ということになりますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>はい。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>ではお願いいたします。</p> <p>ただ、抽出の方法なんですけれども、この松戸市の入札監視委員会の運営要領では、単に無作為という非常に抽象的に書かれていまして、これは私が疑問に思ったところなんですけれども、抽出について透明性が保てないと問題かなと思うんですが、無作為ということについて、何か具体的にこんなふうに抽出すれば無作為で選出できるとか、あと件数について、何かご意見がございませうか。1回当たりの件数とか。</p> <p>(浅尾委員、挙手)</p> <p>浅尾委員、どうぞ。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>私のところでも入札監視委員会が同じようでありまして、参考にお話しさせていただくと、年間4回開催されます。案件が、第1部会、第2部会とあって、第1部会で10件、第2部会が6件というような形で、件数を決めてやっています。</p> <p>あと抽出の方法は、多分松戸市のやり方と同じような形で、持ち回りで委員が抽出するという形になるんですが、その抽出する委員</p>

	<p>のほうに工事の一覧表をお渡しすると、その中から決めていただくということで、基本的にそこは委員の方にお任せしているということのようです。工事名とか業種とか金額などが一覧になっているので、そこからピックアップをされているということのようです。私のところではそういうやり方をしているということです。</p> <p>件数が2,000件以上あるので、10件とか6件としています。松戸市の場合には、そこは参考にならないかなと思うんですが、件数は決めてやっているということです。</p>
本多委員長	<p>そうしたら1回当たりの件数というのは決めておいたほうがいいと思うんですけども。</p>
浅尾委員	<p>そうですね。</p>
本多委員長	<p>大体、各種類別にどれぐらいの資料を検討するということになるのでしょうか。</p>
石井契約課長	<p>委員会の運営要領で決まっております様式をごらんいただいたほうが、イメージがつかみやすいかと思います。今、様式のほうを配らせていただきます。</p> <p>ただいまお配りした様式でございますが、第1号様式につきましては、次回委員会の際の議題にもなるとは思います。事務局のほうより審議対象期間の契約の状況についての説明をさせていただく総括表でございます。委員に、運営要領に基づきまして抽出をさせていただくときにお渡しをさせていただくのが、第2号様式、入札契約方式別発注建設工事等一覧表を事前にお渡しをさせていただきまして、抽出をお願いするものです。</p> <p>こちらの一覧表につきましては、契約方式別に分けまして作成させていただきます。一般競争入札、指名競争入札、随意契約、この順番、この区分けで表を作成させていただきます。</p> <p>なお、抽出された事案につきましては第4号様式で、抽出事案に係る説明ということで、抽出していただきました案件につきましては、事務局のほうでこちらの様式を作成をさせていただきたいと考えてございます。こちら一般競争入札、指名競争入札、随意契約、それぞれに分けて作成をさせていただきたいと思っております。</p>

本多委員長	<p>様式につきましては以上でございます。</p> <p>具体的な手続について少し事務局に質問させていただきたいんですけども、まず次回の日程はこれから決めるんでしょうか。</p>
石井契約課長	<p>最終決定をこれからさせていただきますが、きょう委員会が終わった段階で皆様の日程を、ご確認をさせていただきたいと思っております。2回目の委員会につきましては、おおむね今年の10月ごろに開催できればなどは、事務局としては考えてございます。</p>
本多委員長	<p>それで第2回で検討する対象になっているのは、平成30年4月1日からいつまででしょうか。</p>
石井契約課長	<p>第1四半期を想定させていただいております。4月、5月、6月契約分につきまして、ご審議をいただければと思っております。</p>
本多委員長	<p>そうしますと、もう6月は終わっていますから、既に今の時点で対象となっている契約はもう確定しているわけですね。</p>
石井契約課長	<p>そうですね。50件から60件、建設工事について5、60件というような状況でございます。</p>
本多委員長	<p>その一覧表を浅尾委員にお渡しして、そこから無作為で抽出していただいて、それを今度の10月の会議の前に説明書が各委員に配られるということでしょうか。それで検討した上で第2回に臨むということでもいいですか。</p>
石井契約課長	<p>一応資料につきましては、なるべく事前にお渡しできるような体制を確保したいということでございます。</p>
本多委員長	<p>実際に検討する資料というのは、1件につきどれぐらいになるんですか。</p>
石井契約課長	<p>基本的にこの入札契約方式別発注建設工事の一覧表、それと先ほどご説明させていただきました抽出事案の説明書、こちらに記載の内容でご検討いただければなと思っております。</p> <p>抽出事案の説明書につきましては、1番に事業の概要として建設工事の種別、土木工事だとか舗装工事だとか、あと工事の名前、工事を行った場所、工事の期間、事業概要ということで簡単な工事の内容につきまして、記載をさせていただいております。以下、2番の資格要件等から各項目の内容につきまして記載をさせていただくような形で、6番、7番まで記載をされたものを作成させていただ</p>

<p>本多委員長</p>	<p>くということでございます。</p> <p>そうしますと、抽出の件数だけ決めさせていただきたいんですけども、今回については既に件数は決まっているんでしょうけれども、先ほど配っていただいた資料の工事契約状況の表の件数を参考にして、各契約種類別に抽出件数を決めたほうがいいかなと思うんですけども、まず一般競争入札はいかがいたしましょうか。</p>
<p>西山委員</p>	<p>これでいうと、四半期で50件ぐらいですよ。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>ばらつきは多少あるんでしょうけれども、そうみたいです。</p>
<p>石井契約課長</p>	<p>工事につきまして、今年度の実績ですと大体50から60の間ぐらいでございます。測量・コンサルが40から50の間ぐらいという状況でございます。</p> <p>31年度以降につきましては、今のところ事務局としては年に2回の開催を想定しております。今年度につきましては初年度ということもございまして、10月ごろ開催したいと思っている第2回目の委員会につきましては、事務局として4月から6月の第1四半期を想定させていただいております。来年の3回目の委員会につきましては、7月から9月の第2四半期を想定をさせていただいております。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>そうしますと、来年からは年に2回ですけども。</p>
<p>石井契約課長</p>	<p>そうですね。来年の上半期に31年度の委員会の1回目を開催して、31年度の1回目の委員会につきましては、ことしの10月から来年の3月まで契約したものをご審議いただこうかと思っています。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>では、単純に考えますと、本年度につきましては四半期対象のを2回やって、それを倍した数を来年度から半年に1回ということになるかと思うんですけども、まず四半期、次回そうなんですけれども、四半期を対象にした場合の抽出件数は何件にしたらいいかということについて、ご意見をお願いいたします。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>先ほど委員長がおっしゃっていた、時間がどれぐらいかかるかというところがよくわからなくて、説明とあとの審議の時間も含めてどれぐらいなんだろうかな。例えば15分とか20分ぐらいということなのか、そこがよくわからないんですが、そういう仮定で件数を決めてしまうということなのかなとも思うんですが。</p>

本多委員長	事務局のほうから今までにご説明いただいた内容によりますと、一応事前に資料は検討した上でということですので、意見を交換してということですから、1件当たりどうでしょうかね、15分、20分ぐらい。
石井契約課長	事務局からの説明につきまして、簡潔に効率よく説明をさせていただきたいと思っております。ご審議の時間を、あらかじめ事務局から申し上げますと制限をかけてしまうようなところがあるかとは思いますが、それが1件当たり15分とか20分とか、どれぐらいかかるのかが、あろうかとは思いますが、各契約方式別に最低1件以上ご審議いただければと考えております。
西山委員	他市の事例でいいますと、2時間で6件から8件ぐらい。
本多委員長	大体、1件15分から20分ということですよ。一応当日の話し合いの内容によっては、延長とか逆に早く終わってしまうということもあるかと思うんですけれども、大体2時間ぐらいを想定しますと最大で8件ですから、6から8件ぐらいで、それをこの3種類の契約に割り振りますとどうでしょうかね。その辺ご意見は何かございますでしょうか。
西山委員	指名競争入札は少ない件数だと思うので、あと随意契約は1件か2件ぐらいで、残りは一般競争入札という形になるようだと思名競争入札は1件、随意契約から多いときは3件ぐらいで、一般競争入札が4件ぐらいという、この推移を見るとそういう形になるのかなという、直感的なんですけれども。
本多委員長	ただいまの西山委員のご意見としましては、指名競争入札がない年もあるけれども、1件と、ない年というか、四半期ですとますますないですよ。1件で、随意契約のほうは3件だけれども、もし指名競争入札がなければ4件で、一般競争入札が4件というご意見ということでもよろしいでしょうか。
浅尾委員	随意契約のも件数を見ると余りないようなので、随意契約が4件というところとちょっとどうなのかなと、多過ぎないかなという感じはします。
西山委員	1件ぐらい。
浅尾委員	1件か2件かという感じかなと思っています。

本多委員長	<p>では、指名競争入札1件、随意契約を2件にして、それぞれ指名競争入札1件、随意契約2件で、ない場合はなしにするか、一般競争入札のほうの件数に振りかえるかということなんですけれども、あと一般競争入札で総合評価方式が入っていた場合それから1件とか、分けたほうがよいかということについては、何かご意見ございますか。特に必要ないでしょうか。</p>
浅尾委員	<p>確かにあるのであれば、それはそれで見るというのはあるのかなという気はしますよね。</p>
本多委員長	<p>では、そうしましたら指名競争入札1件、随意契約2件、一般競争入札で総合評価方式2件、それ以外2件という感じですかね。</p>
浅尾委員	<p>4件のうち2件ということですかね。</p>
本多委員長	<p>ええ、2件、2件に分けるか。そのあたり浅尾委員のほうのご経験がいろいろおありかと思うんですけれども、お知恵をおかりできればと思うんですけれども。</p>
浅尾委員	<p>総合評価を何件ぐらいその期間でやっているかというのがわからないんですが、どんな感じですか。</p>
石井契約課長	<p>5,000万円以上で技術的評価を要するものについて実施をさせていただいているところがございます、5,000万円以上の設計金額だからといって全て総合評価とは限っていないのが現状でございます。</p> <p>ですので、特に難易度が、市レベルでございますけれども、難易度が必要なものとか施工に注意しなきゃいけないもの、例えばですが、松戸駅西口デッキの広場のところの改修などをさせていただいた案件につきましては、安全管理の関係とかもございまして総合評価をさせていただいたりとかはしてございます。あと中央消防署の建設に絡みましては、総合評価をさせていただいた経緯がございます。</p> <p>また、総合評価につきましても土木工事の案件のものと建築関係の案件のものがあり、件数の増減がそういうところとも出てくる場合がございます。土木工事ですと総合評価はそれ1件で終わってしまうのですが、建築工事関係ですと大きな建物を建てたりする場合なんです、建築本体について総合評価がかかりまして、あと配</p>

	<p>管関係の設備工事の総合評価、電気関係の工事についても総合評価ということで、建築工事の場合、1つの目的物に対して契約が3件になることがあります。その場合3件とも総合評価になることがあります。</p> <p>そのような関係もございまして、各年度で総合評価の発注の件数がばらつくところがございます。最近はそんなに多くない状況でございます。</p>
<p>浅尾委員 石井契約課長</p>	<p>年間ですよね。</p> <p>はい。どちらかといいますと、総合評価に係るものというのは5,000万円以上の工事でございますので、ある程度の工事期間が必要となってまいります。単年度で、もしくは工期がある程度限られた中で発注する場合もございますので、上半期中に発注になる場合が多い点等もございます。</p>
<p>浅尾委員 石井契約課長</p>	<p>その時期によって総合評価が多かったりという。</p> <p>あと、年度内に工事を完了させる必要があるものにつきましては、工期をとる必要がございますので上半期に発注ということになりますので、そういう案件で総合評価に係る場合、あと複数発注時のそのときの状況にもよるんですが、下半期の押し詰まった段階で発注になるというようなところもございます。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>そうすると、1件以上にしておいて、一覧表を見た中で2件以上選ぶという場合もあるという形で、今回やらせていただければいいかなと思っています。ちょっと話を聞いてみないとわからないところがあるので、具体の案件ですね。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>そうすると、総合評価の契約があった場合は1件以上入れるという。</p>
<p>浅尾委員</p>	<p>そうですね。1件以上は一般競争入札について総合評価を入れるという形で、あとは一覧表を見た中で複数選ぶ場合もあるということではいいかなと思うんですが。</p>
<p>本多委員長</p>	<p>あと、すみません、私、今、建設工事の契約のほうを主として前提に話を進めてしまったんですけれども、測量・コンサルタント契約のほうも、件数は少ないようなんですけれども、ありますから、これは多分四半期だとゼロということも、この表の件数だけ見ると</p>

	<p>多いようなんですけれども、一応こちら各1件ずつはあった場合は見たほうがよろしいですね。</p> <p>では、きっちり何件というふうに決めるのではなく、多少契約の状況にもよるといことで大体の基準として決めておいて、その状況に合わせて多少多く選ぶこともあったりして、その理由は委員会のご説明をいただければいいんじゃないかなと思うんですけれども、そうしますと、何度も繰り返しになって恐縮なんですけれども、まず先に測量・コンサルタント契約のほうは、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、あれば各1件ずつということによろしいですか。</p> <p>それで建設工事のほうは、そうしますとこっちの契約もあるから、指名競争入札1件、件数から割り振りますと随意契約のほう、測量・コンサルタントのほうはない可能性もあるので、随意契約のほうは建設工事のほうは先ほどのお話のように2件で、一般競争入札は4件にしますか。</p>
浅尾委員	8件ぐらいなんですかね、上限のような。
西山委員	8件ぐらいがマックスじゃないですかね、時間的に。
本多委員長	<p>それでは、一般競争入札3件にさせていただきますと、もし全部の契約があった場合、測量・コンサルタントのほうは全部で3件と、建設工事のほうは一般競争入札3件、指名競争入札1件、随意契約2件ですから、9件になるんですけれども、ない契約も出てくると思うので、そのような割り振りではいかがでしょうか。ちょっと多いですかね。</p>
浅尾委員	コンサルのほうは1件ずつで工事が3件、1件、1件。
本多委員長	3件、1件。私は2件と言ってしまったんですけれども。
浅尾委員	3件、1件、2件ですか。それで9件。
本多委員長	<p>そうすると全部で9件になっちゃうんですけれども、ない契約も出てくるかなというところで、ただ、浅尾委員と西山委員のご意見もどうぞ、もうちょっと少ないほうが充実した議論ができるということもありますので。</p>
浅尾委員	そうですね。次回が初めての審議になるということもあるので、できれば8件ぐらいにとりあえずしたいなという感じがしていま

本多委員長	す。なので、そうすると、工事の随契のほうを1件とかという形で
西山委員	ちょっと考えてみたいと思うんですが。
本多委員長	私もそれで構わないと思いますので。
西山委員	私もいいと思います。
本多委員長	そうしましたら最終的に確認させていただきます。建設工事契約のほうが一般競争入札3件、指名競争入札1件、随意契約1件で、一般競争入札については総合評価方式のものがあつたら最低1件は入れると。それから測量・コンサルタント契約のほうが一般競争入札、指名競争入札、随意契約、各1件ということによろしいでしょうか。
石井契約課長	仮にもし指名競争入札とか随意契約がゼロだった場合は、ほかに振り分けるとかということはないで、トータルの件数は減らすということ。
本多委員長	そうですね、はい。 それでは、まずは1回それでやってみて、それでまた修正があつたらということ、次回はその件数をまず浅尾委員のほうに抽出してきていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 あとほかに何かきょう話し合っておきたいこととかございますでしょうか。よろしいですか。
石井契約課長	事務局のほうから連絡事項はございますでしょうか。
本多委員長	審議をいただきましてありがとうございます。
本多委員長	この後、委員会終了後、第2回、第3回の日程確認につきまして、日程調整をさせていただきたいと考えてございます。
本多委員長	本日は、慎重な審議をいただきましてありがとうございます。
本多委員長	これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。